

提出していただいた意見とそれに対する県の考え方

【施策の内容等に関すること】（3件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	やまぐち結婚応援センターの取組について、「運営体制の強化」、「マッチングシステムの強化」と記載があるが、中身が分からない。成果に結びつくように、強化策の記述と明確な方向性を示してほしい。	やまぐち結婚応援センターにおけるマッチングシステムの内容等について本文中に記載しました。引き続き、利用者の声等を踏まえながら、取組を推進してまいります。
2	<p>(1) 子ども（及び胎児・妊婦）の受動喫煙の危害防止が抜け落ちている。</p> <p>(2) 子どもらの利用する、観覧場、運動施設、動物園、植物園、遊園地、公園などでの禁煙規定が不可欠である。</p> <p>(3) 子どもの時から「初めからタバコを吸い始めないことの大切さを伝える」教育、啓発が大切で不可欠で、この対策が無いことには、子どもや青少年への説得力に欠ける。</p>	ご意見を踏まえ、「たばこ対策」に関する項目を第4章「3安心して子育てできる環境づくり」に追加しています。引き続き、山口県たばこ対策ガイドラインに基づいて、受動喫煙防止対策、施設での禁煙、普及啓発活動等を推進してまいります。
3	「子ども・子育て」の施策であるにも関わらず、ひとり親（シングルマザー・シングルファーザー）の施策はありましたものの、その他現在の多彩な家族形態（夫婦別姓・旧姓使用等）についての記述・施策が全く含まれていなかった。家族の在り方、多彩な家族形態各々に対する施策の再検討・プラン（素案）への追加が必要と考える。	様々な家庭のニーズに応じた支援ができるように、子育て支援事業の推進に取り組むこととしています。

【数値目標に関するもの】（4件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	各施策に＜数値目標＞が設定されているが、本文中に「充実します。」「促進を図ります。」「推進します。」「取り組みます。」等の記述があるにも関わらず数値目標が設定されていない項目が多数あると感じる。項目の再精査を実施願う。	ご意見を踏まえ、「山口県子育て文化審議会」においても審議した結果、数値目標についての精査を実施いたしました。
2	<p>「目標値」の設定がされているが、「現状値」と「目標」の提示だけでは、「目標」の値が適正か判断が困難。可能な限り過去からの数値推移（グラフ等）を明示しての目標提示、最低でも、目標年度＝6年後に対して同年数遡った年次の実績値を明示し、その上で再度意見募集実施願う。</p> <p>前述対応「過去実績明示」「再度意見募集実施」が不可能な場合はその理由を明示願う。</p>	毎年度、「子育て文化創造白書」により、指標の進捗の状況を管理するとともに、「山口県子育て文化審議会」においても議論を行い、新たな指標を設定しています。
3	＜数値目標＞に「子ども食堂 箇所数」が挙げられているが、「子ども食堂」が設置可能な環境づくり、特に「子ども食堂」への資金物品援助、フードバンク設置等も目標に掲げるべきと考える。	県では、「子ども食堂」の開設支援やフードバンク活動の拡大に向けた支援を行っております。引き続き、このような支援を通じて、子ども食堂の拡大を図ってまいります。

4	<p>数値目標について、「前期計画から継続する数値目標」についての・前期計画開始当時の現状値・前期計画の目標値（と現状値）が存在するはずであり、「今回のプランで外された数値目標（の前述2項目）」「今回のプランで追加した数値目標」も存在するはずであるが、それらが当プラン<数値目標>に全く記載がなく、<数値目標>の意義・妥当性が評価判断出来ない。前述内容の追加記載が必要と考える。</p>	<p>毎年度、「子育て文化創造白書」により、指標の進捗の状況を管理するとともに、「山口県子育て文化審議会」においても議論を行い、新たな指標を設定しています。</p>
---	---	--

【表記等に関するもの】（6件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>年代表記が元号のみ、西暦のみ、双方併記が混在している様に見受けられる。分かりやすくするため西暦への統一または全て双方併記をお願いします。</p>	<p>可能な範囲で西暦・和暦の併記等、わかりやすい表記に努めました。</p>
2	<p>別資料としての用語解説掲載はありがたい。掲載語句の再精査確認をお願いします。</p>	<p>本文中の専門用語については、「用語解説」のための「*」を付け、巻末の資料編にまとめて用語の解説を記載しております。また、用語解説の内容についても再精査をいたしました。</p>
3	<p>本文中に、「用語解説がある語句」とわかるような記述（下線追加等）があればなお分かりやすい。</p>	
4	<p>パブリック・コメント／県民意見募集の資料には何らかの形での用語解説の掲載を必須とする対応をお願いしたい。</p>	
5	<p>『子ども・子育て支援法第62条の規定に基づく「山口県子ども・子育て支援事業支援計画」や次世代育成支援対策推進法第9条の規定に基づく「次世代育成支援行動計画（計画期間10年）」の後期計画として位置付けます。』との記述があるが、当該「プラン」には、「前期計画」に対してどの様な議論を経てどの施策を変更・追加し、どの施策を継続しているのか全く読み取れなかった。「後期計画として位置付ける」のであれば、上記内容の記述は不可欠と考える。全文の見直し（上記内容追加）が必須と考える。</p>	<p>毎年度、「山口県子育て文化審議会」等を通じて、事業の進捗状況や必要な施策についての議論を行っております。本プランは、その議論を踏まえて作成しております。</p>
6	<p>『「やまぐち子ども・子育て応援プラン」（素案）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）』と同時期に『「山口県社会的養育推進計画」（素案）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）』（山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課）も実施されている。どちらも「子育て」に関する施策と考えるが、なぜ別々に計画を設定するのか分かりにくいと感じる。施策の重複による二度手間が発生や、関係施策を別々の計画で実施する弊害の発生は無いか危惧する。当該2計画、あるいは他県行政内各計画・プランとの関係性を明示し、各計画が適切に運営される様な対応をお願いします。</p>	<p>本プランについては、子育て支援・少子化対策全般についての総合計画ですが、「山口県社会的養育推進計画」は社会的養育の推進を図るための具体策を計画したもので性格が異なります。両計画の整合を図りながら、施策の効果的な推進に努めます。</p>

【パブリック・コメントの実施方法等に関するもの】（10件）

No.	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>意見募集期間に年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計 9 案件実施（12/27 時点）の中で通常と同様の 1 ヶ月の期間設定は意見公募の体を成していないと考える。期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求める。</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
2	<p>この時期(年末年始を含む時期)に意見募集期間を設定した理由を明示願う。</p> <p>前述、当案件当時期パブリック・コメント／意見募集実施理由への御返答が「県行政の進行／スケジュールの関係」の場合、「この時期の意見募集設定・案件集中」は必須と言う事となる。パブリック・コメント（県民意見募集）を適切に実施する為の恒久的対策の実施(意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等)を御願います。前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願う。</p>	
3	<p>「年末年始含む期間にパブリック・コメント／意見募集案件集中」に関しての前述（期間の年末年始回避、案件集中回避）の様な意見を、過去数年、複数回／複数案件、意見募集期間に年末年始を含んでいた各パブリック・コメント／県民意見募集に送付した。パブリック・コメント／県民意見募集について県行政として「年末年始含む期間の回避」「年末年始含む場合の期間延長」「案件集中の回避」「募集時期集中時の期間延長」等について何らかの対応がなされたかどうか明示願う。</p> <p>前述対応が無かった場合は、「なぜ県として対応をしなかったのか」、当時の当該意見受取各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願う。前述対応があった場合、なぜ今回の当パブリック・コメント／県民意見募集で適切な対応（集中回避・集中時期間延長等）が取られていないのか明示願う。</p>	
4	<p>県行政では、1 企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長／再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。</p>	

5	<p>複数回「資料の不足不備」について意見している。これだけ「不足不備」のある「プラン(素案)」では具体的意見の提示判断は困難。プラン(素案)再作成再公表・再意見募集が必要と考える。</p>	
6	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際の程度であったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ=県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う。</p>	<p>パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(1月11日の山口新聞)により広報に努めました。</p> <p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p>
7	<p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど掲載されていない理由を明示願う。</p>	<p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
8	<p>前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願う。</p>	
9	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに 対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。</p>	
10	<p>当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願います。</p>	<p>本プランは、「山口県子育て文化審議会」等を通じ、様々な分野から子育て支援・少子化対策に関して幅広く意見をお聴きし、その意見を踏まえて作成しています。</p>